



こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.102

世界人権宣言と人権週間

20世紀に起こった2つの世界大戦の悲劇を二度と繰り返さないため、1948（昭和23）年12月10日、国際連合第3回総会で、世界人権宣言が採択されました。そして、これを記念して1950（昭和25）年の第5回総会で、毎年12月10日を「世界人権デー」とし、国際連合に加盟する世界中の国で記念行事を行うことが決議されました。

日本では昭和24年から、12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、各地で記念行事や人権教育啓発事業が行われており、今年66回目を迎えます。

「世界人権宣言」は、すべての人が生まれながらに基本的人権をもっているというのを、世界で初めて公式に認めた宣言で、正式名称は「人権に関する世界宣言」といいます。「世界人権宣言」には、「自由権」^(注1)と、「社会権」^(注2)の両方がうたわれています。この宣言は、これ以降国際連合で決議された全ての人権条約の基礎となっており、日本を含む多くの国での人権規律の中で最も基本的な意義を有しています。

「世界人権宣言」には法的な拘束

力はなく、守らなくても罰則があるわけではありません。そこで、その後多くの人権条約が出され、具体的な人権侵害を禁止しています。条約の締結国はこれらを守らなければなりません。

しかし、今でも紛争や貧困、災害などで住む場所を追われた難民や国内避難民は、世界中で5千万人以上いるといわれています。また、人権条約で禁止されているはずの拷問、奴隷制、人種差別、女性差別、無差別の虐殺などが世界中で続いています。日本を含む「先進国」と呼ばれる国々も例外ではありません。

詩人の谷川俊太郎さんが「世界人権宣言」を分かりやすい言葉で訳しています。その第28条には「この宣言が、口先だけで終わらないような世界を作ろうとする権利もまた、わたしたちのものです」と書かれています。

66回目の「人権週間」を迎えるにあたり、「世界人権宣言」を理想のまままで終わらせないために、みなさんも世界や日本の人権問題に関心を寄せてみませんか。

〔注1〕「自由権」・・・身体の自由、拷問や奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など
〔注2〕「社会権」・・・教育を受ける権利、労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利など

コラム

ギャラリー通りと空き家活用



陶器・ガラス工房

ラパロマ代表

中野 伸哉

第十回の節目となる「国見町工房ギャラリーめぐり」が十月十一・十二・十三日の三日間、伊美の谷で開催されました。台風接近のアクシデントはありながらも、前二日間には熱心な参加者や訪れたお客様でにぎわいを見せてくれました。今回は節目ということもあり、国見町に点在している工房・ギャラリー・工芸家・そして県内外の招待作家を伊美の谷に集結させたこと、日程も三日間とコンパクトにまとめたことが特徴といえるでしょう。

また国見町伊美の「ギャラリー通り」内に今年七月にオープンしました「いみでらす」では、陶芸・竹芸・オブジェ・華道・切り絵などの作家達が展示や制作体験教室を開き、多くのお客様に参加いただいたことも新たな展開でした。

この「いみでらす」はアーティストや工芸家が滞在し、作品作りやギャラリー・工房などを開くことも可能な「お試し居住」を、最長で一年体験できる施設として改修されました。より具体的な移住を確実なものとするためには、この場所に住み暮らし、仕事をしてみるのが重要だと考え、国東市の事業として改修していただきました。アーティストや工芸家に対しての情報発信はもとより、空き家活用と定住者促進に対しても期待が持てる施設となっています。

伊美の谷では先月も、新しい仲間が空き家だった工房兼住居の改修工事を完成させ、夫婦二人で仲良く暮らしています。

空き家を減らし、人を増やす取り組みを、国東市と足並みをそろえて実現できたことは大きな自信となりました。



▲いみでらす

「人権フェスティバル」を開催します

国東市では、毎年12月から3月初旬までの間、町ごとに「人権フェスティバル」を開催しています。「人権週間」の期間中には、武蔵町と安岐町の2か所で開催されます。市民のみなさんのご参加をお願いします。

武蔵会場
日時 12月6日(土) 午前9時～11時50分
場所 武蔵セントラルホール
内容 人権作文朗読、児童・生徒・一般の学習発表、作品展示など
問合せ先 教育委員会武蔵分室 ☎0978-68-0094

安岐会場
日時 12月7日(日) 午前9時30分～12時
場所 安岐総合支所 2階会議室
内容 人権作文朗読、人権講演会、作品展示など
問合せ先 教育委員会安岐分室 ☎0978-67-0155

「無料人権なんでも相談所」を開設

大分地方方法務局杵築支局と杵築人権擁護委員協議会は、毎年「人権週間」の取り組みとして、「無料人権なんでも相談所」を開設します。これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、法務局職員や、人権擁護委員が相談をお受けします。わずかしい手続きも必要なく、相談は無料で秘密は固く守られます。

期日	場所
12月1日(月)	国見みんなかん
12月2日(火)	安岐総合支所
12月8日(月)	アストくにさき
12月9日(火)	武蔵中央公民館

開設時間はすべて午前10時～午後3時

【問合せ】 人権・同和対策室 ☎0978-72-0354

市長室から

市長日記



10月3日

御嶽山

国東市長 三河 明史

「木曾のなあ、御嶽山、木曾の御嶽山はなんじゃらほい。夏でも寒い、ヨイヨイヨイ…」と親しまれ、歌われてきた御嶽山。その御嶽山が突然の噴火。

10月3日の報道では、「御嶽山の噴火で47人が死亡。なお約20人が山中に行方不明」という大惨事になりました。山好きの私としては人ごとでは無い気持ちです。

私も国東市長になる前ですから、4年ほど前になりますが、御嶽山登山を計画していました。確か3千メートル級の山は、日本では21座とも26座とも言われています。それらを少しずつ登頂しようと考えていたのですが、3千メートル級となるとやはり登山しても手ごわいのです。でも、御嶽山は、その中でも比較的登り易い山のように思い、計画したのです。まさか、その山が噴火し、このような大惨事になろうとは、考えてもみませんでした。多くの亡くなった方々にお悔やみを申し上げます。テレビ報道での空からの写真を見ると、あたり一面が降灰で真っ白になっており、その灰の下に行方不明者が倒れているとすると、探すことはほとんど困難なことだと思えます。婚約した2人が山頂付近で並んで亡くなったという記事を読み、何とも言えない思いがしました。

連日捜索にあたる自衛隊や警察、消防団の皆さんには頭の下がる思いです。

今夜、空は明るく澄み渡り、部屋の電灯を消すと月の光が、部屋の中に偲びこんできます。何となく物悲しい月の光です。